

山貨災防発第5号
令和6年5月31日

会員各位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
山形県支部長 熊澤貞二
(公印省略)

令和6年度陸上貨物運送事業「夏期労働災害防止強調運動」の実施について

令和6年度における陸上貨物運送事業夏期労働災害防止強調運動については、来る7月1日から31日までの1ヶ月間を実施期間と定め、別添「令和6年度陸上貨物運送事業夏期労働災害防止強調運動実施要綱」に基づき実施することとします。

本年度は、14次労働災害防止計画を受けて、陸災防5か年計画（2023年度から2027年度まで）の2年度目にあたり、目標の達成に向けて、労災増加に歯止めをかけるため一層積極的に取り組む必要があります。

各事業場におかれましては、本趣旨を十分に踏まえて積極的な取り組みをお願い致します。なお、7月1日から7日までは、「全国安全週間」も併せて実施されます。また、県下一斉安全パトロールは7月2日（火）に実施します。

記

1. 実施期間 令和6年7月1日（土）から7月31日（月）まで
2. スローガン
 - (1) 陸上貨物運送事業労働災害防止協会スローガン
「身を守る 三点支持を 習慣に」
(令和6年度安全衛生標語 荷役部門最優秀作品)
 - (2) 全国安全週間スローガン
「危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」
3. 配布資料
 - ・夏期労働災害防止強調運動
 - ・職場の安全衛生自主点検表
 - ・全国安全週間実施要綱および県下一斉安全パトロール実施要項（点検表）
 - ・のぼり（陸災防山形県支部名入りのものを送付します）